

YGA通信

VOL.2 平成22年12月1日発行

1 はじめに

偉大なボランティア活動家坂本龍馬が非業な最期を遂げました。彼を手本に、同時期にボランティア活動をしてきたYGAにとっては、大変残念であります。

龍馬は、天下国家のために、無私無欲でボランティア活動をしてきました。

YGAは、田舎のおじさん達が、自分の年金の目減り、健康保険等社会保険の負担増を減らそうという利己・打算的な動機でボランティア活動を行ってきました。

そのためには多くの若者にしっかりした仕事を与え、一生懸命働きたくさん納税し、社会保険を確実に負担してもらわなければなりません。

お母さん方も、たくさん子供生みががんばっており、青年達を増やそうとしております。

しかし、残念ながら、現状では苦勞して子供を育て、学校を卒業させても、我々大人は、彼らに職を与えることが出来ず、見殺しにしています。彼らの行く末を表現する言葉は非常に多く、派遣社員、フリーター、ニート、パラサイト、引きこもり等と、現代の特異な状況を象徴しています。長期間の無職状態は、若者の精神と肉体をむしばんでいきます。非行、犯罪も増えていくでしょう。

そこで自分たちの残りわずかな将来に不安を感じたおじさん達が、龍馬と動機は違っても、結果が同じならOKと考え活動を始めました。

2 初年の活動

VOL.1通信でお知らせしたように、国家試験、行政書士合格講座、定員5人を、5月からスタートしました。6人の受講生のうち、途中口蹄疫に関係する棄権者を除き、4名が11月の試験に挑戦しました。合格発表は、来年1月です。この試験は、最近難しくなっており、6ヶ月で合格するのは無理があるかなと反省しているところです。特に、民法と会社法は、それぞれ約1,000条あり、的を絞るのが難しい。

宅地建物取引主任者試験と直近年で比較してみると、宅建受験者173,457人に対し(78,683人)、合格者27,639(4,196)、合格率15.9%(5.3%)となっております。

3 行政書士試験の内容

試験の出題範囲は、憲法、行政法（行政手続法、同不服審査法、同事件訴訟法、国家賠償法、地方自治法）、民法、商法、会社法等です。

一般の方にとって行政法はとっつきにくい分野です。そこで身近な教材を利用しました。その点で、阿久根市長と名古屋市長から、行政法上の「直接請求」である「市長のリコールと議会の解散請求」、や「専決処分」を学びました。また、行政訴訟を提起した民主党の小沢さんからも、「行政事件訴訟法や抗告訴訟」等の教材提供がありました。新聞紙上等の話題から入ると行政法も理解しやすくなりました。



4 23年の活動及び講師の確保

講師により講座の活動が左右されます。

YGAでは、次年の準備をしており、講師を探しています。講師は主にリタイアされて、現職時代に蓄積した知識と経験を次の世代の若者に伝えたいと考えられている方々です。

現在、公務員OB、大手損保会社（訴訟担当）OB、行政書士、宅建主任者、一級建築士、IT関連者の方々が手を挙げられています。

現在のところ、行政書士、宅建、ITパスポート（新しく出来た国家資格です。）の3講座が実施出来そうです。時期は1月中旬頃からの予定。

御協力いただける方は、連絡をいただきたい。講師報酬は、現在のところ交通費程度としておりますが、常識程度の報酬は出したいと努力しております。初年は、行政、各種の助成団体に応募しましたが、実績がないためことごとく助成金獲得に失敗しました。彼らの目線は相も変わらず、社会保障（障害者、お年寄り、子供）、温暖化対策、町造り等に向いています。彼らに問いたい。これらの活動の担い手は（戦力）は誰ですかと。もちろん有職の経済的に自立した健康で体力のある若者が中心です。腹を空かしたふらふらの若者に何が出来るだろうか。社会福祉等の大黒柱、若者が、メルトダウン（崩壊）している社会の大きな構造的変化に気づいていない。

5 今後の課題

- (1) 教室は、宮崎市中央公民館で始めましたが、口蹄疫ですべての公的会場が閉鎖されたため、この間、ジプシーのように会場を求めて転々と移動しなければなりません。自前の教室が欲しいところですが、現状の資金状況では無理です。なにかアイデアはありませんか。
- (2) ハローワークとの連携に努めようとしたが、あまりうまくいかなかったので今後の検討課題である。
- (3) 宮大、公立大、産経大等大学等との連携を図ったが、不十分であった。
- (4) 次年は雇用に関する調査研究事業を計画している。内容としては県内企業を対象に、行政書士等の国家資格を所持している者に、どのくらい採用のインセンティブ（意欲）があるか等。
- (5) 23年3月末をめどに、NPO（特定非営利活動）法人とするために、現在準備を進めているところです。ボランティア団体では、活動充実にしんどいところが出てきました。

6 YGA 会員募集等

YGAの活動の趣旨に賛同される方は、会員（年会費1,000円）として参加をお願いし、直接あるいは側面的に支援していただきたい。また活動資金が不足しているため、寄付（ドネーション）もお願いしています。旅行、ゴルフ、パチンコや煙草等の娯楽費等の消費の内、余裕のある方は、その数回分でもYGAにドネーションしていただくと助かります。YGAは有効にその志を若者のために使います。会計報告はしっかり行います。

最後に、皆さん、すこし龍馬になり、すこしその意志を継ぎ、龍馬の言う「みんなが笑って住める宮崎」にしましょう。

Y G A
ヤング・ジョブゲティング・アシストカリキュラム
(Young・job getting・assist curriculum)
(宮崎市民活動センター登録団体)
代表：緒方和夫 事務局長：仮屋大輔
電話(専用携帯)：080-5288-4919
E-MAIL：ogata124@miyazaki-catv.ne.jp
ホームページ：
<http://www.miyazaki-catv.ne.jp/~ogata124/index.html>